

「公共施設附帯駐車場の有料化実施について」に対する意見回答

1. パブリックコメント実施結果

実施期間：令和3年6月1日（火）から令和3年6月30日（水）まで
 提出者数：600人（671通）
 総意見数：2,136件

2. 意見・質問に対する市の考え方（一部要約や分割をしています。）

No.	提出されたご意見（要約・分割）	同様意見数	ご意見に対する回答
1	無料を継続するべき 現状のままが良い	363	どの施設においても市民負担は当然低くあることが望ましいところですが、行政運営や市民生活に不可欠な施設から必要に応じて選択的に利用される施設まで全てを一律に取扱うことは、適切な施設運営とは言い難いものです。 また、施設利用が無料であったり料金を減額や免除するということは、施設にかかる諸経費を公費により補てんしているということであり、税負担をしながらも施設を利用しない市民からすると不公平を感じることも考えられます。 これらのことから、駐車場の利用者は、一定のスペースを一時的に占有するため、維持管理コストに対する『受益者負担』及び『負担の公平性』の観点から有料化に向けた取組が必要と認識しております。
2	施設利用料を既に支払っている 施設利用料金と二重徴収である 施設利用者は無料・割引をするべき	152	駐車場の利用者は、一定のスペースを一時的に占有するため、維持管理コストに対する『受益者負担』及び『負担の公平性』の観点から有料化に向けた取組が必要と認識しております。 これは市として、新たな使用料の料金区分を追加させていただくことを想定しているものです。 例えば、競技場を使用する際に照明を使用する場合には別途料金が発生することと同様に駐車場の使用料を新たにご負担いただくことを提案しているものとなります。 頂戴したご意見を参考に、施設利用者への割引等については検討してまいりますが、上記の内容をご理解くださいますようお願いいたします。
3	料金が低い 少額の料金で利用できるようにしてほしい 民間施設より高い	147	利用時間別の料金については、周辺の民間駐車場の料金設定と施設特性を踏まえて、民業圧迫とならないことなどを考慮し、料金を設定しております。 頂戴したご意見を参考に、料金の設定については改めて検討してまいります。
4	利便性が低下する 利用しづらくなる	139	これまで自動車を利用されていた方が、利用を控えられる場合には利便性低下の側面がありますが、駐車場料金収入により施設の魅力や利便性の向上に繋がる提案を指定管理者から募ってまいります。二輪車や自転車の利用者が増加した場合の対策や代替交通手段の提案など長年の課題に対して公平な対応ができるよう引き続き検討してまいります。
5	負担が増加する 経済的（家計）の負担となる 生活費に影響が出る	102	新たに駐車場料金を徴収することに伴い一定の負担増加が見込まれますが、施設の維持管理には多額の公費が投入されていることから、選択的に利用される施設まで全てを一律に取扱うことは、施設を利用しない市民からすると不公平を感じることも考えられます。 そのため、受益者負担の考え方から利用者へ一定の料金を負担いただくことを検討しておりますが、負担面も考慮し、料金の設定については改めて検討してまいります。
6	無料時間が短い 15分では何もできない 30分は無料とするべき 1時間～4時間は無料とするべき	99	無料時間を15分として提示した理由は、誤って侵入してしまった場合に料金が発生しないように配慮したもので、時間貸駐車場の一般的な想定と認識しています。 この考え方につきましては、海老名駅前にある中央公園地下駐車場と同様の考え方となっております。 皆様のご意見を踏まえまして、送迎の方、予約のみの方、図書館の貸出・返却のみの方などへの配慮については、施設毎に特性を見極めて無料時間の拡大を検討してまいります。
7	公共施設が駅から遠い 代替交通の拡充が必要 公共交通不便地域である	77	駐車場の有料化にあたり、料金収入で得た財源の一部は市民サービス向上にも活用していくことを積極的に検討してまいります。二輪車や自転車の利用者増加に向けた対策や代替交通手段の提案など長年の課題に対して公平な対応ができるよう引き続き検討を行ってまいります。 なお、駐車場の有料化は一定のスペースを一時的に占有することから受益者負担をいただくものですので、ご理解くださいますようお願いいたします。

8	文化・スポーツの衰退につながる 文化活動・市民活動が制限される 子どもの学ぶ意欲の低下につながる	62	文化施設、健康施設及び市民活動施設においても維持管理経費の大部分が公費で賄われていることから、必要に応じて選択的に利用される施設まで全てを一律に取扱うことは、施設を利用しない市民からすると不公平を感じることも考えられます。 そのため、受益者負担の考え方から駐車場利用者に一定の料金を負担いただくことを提案しているものとなります。
9	高齢者への配慮が必要 年金生活のため減免をしてほしい	55	受益者負担の考え方から利用者に一定の料金を負担いただくことを想定しておりますが、料金については負担面も考慮し、料金の設定については改めて検討してまいります。
10	家族の団らん機会を奪う 親子で触れ合う機会の低下につながる	53	受益者負担の考え方から利用者に一定の料金を負担いただくことを想定しておりますが、料金については負担面も考慮し、料金の設定については改めて検討してまいります。
11	公共施設のあり方を再認識して欲しい 公共施設だから利益をあげるのはおかしい 公共施設は本来市民にとって必要不可欠のもの	51	どの公共施設においても市民負担は当然低くあることが望ましいところですが、行政運営や市民生活に不可欠な施設から必要に応じて選択的に利用される施設まで全てを一律に取扱うことは、適切な施設運営とは言い難いものです。 また、施設利用が無料であったり料金を減額や免除するということは、施設にかかる諸経費を公費により補てんしているということであり、税負担をしながらも施設を利用しない市民からすると不公平を感じることも考えられます。 これらのことから、駐車場の利用者は、一定のスペースを一時的に占有するため、維持管理コストに対する『受益者負担』及び『負担の公平性』の観点から有料化に向けた取組を検討しているものとなりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。 なお、駐車場有料化に伴い維持管理経費の一部を利用者にご負担いただきますが、今回検討対象としている5施設の維持管理経費は年間8億円程度要しており、その大部分は公費で賄っている状況であることから、市に収益が発生するものではありません。
12	利用者が減少する 気軽に来れなくなる	50	駐車場の有料化にあたり、料金収入で得た財源については、駐車場整備や施設の維持管理経費などに活用することを積極的に検討していくことで、市民サービスの維持向上や指定管理料の縮減などに繋げ、施設利用者への還元を図ることで魅力の向上につなげてまいります。 なお、運動公園、北部公園、中野公園及び文化会館につきましては、今年度、令和4年4月1日からの指定管理者を公募していることから、事業者からの提案を踏まえて、駐車場有料化に伴う財源を有効活用したサービス拡充等も検討してまいります。 一例となりますが、施設特性に応じた開館時間の拡大や、市民の皆様楽しんでいただける又は健康増進などに繋がる魅力的なプログラムの提案、駐車場を含めた施設整備等のサービス拡充等が想定されることです。
13	市外在住の利用者や目的外利用者から徴収するべき	47	駐車場の利用者は、一定のスペースを一時的に占有するため、維持管理コストに対する『受益者負担』及び『負担の公平性』の観点から有料化に向けた取組を検討しているため、市民以外の利用者や目的外利用者のみから料金を徴収することを目的としたものではありません。 しかしながら、本施策の実施により、副次的効果ではありますが、目的外利用者等の不適正利用者への一定の是正が図られると考えております。 市民以外の利用者からの料金については、税負担の不公平感等を踏まえて、料金体系を検討してまいります。
14	健康維持のために利用している 外出機会減少によって医療・介護保険料の増加に繋がる	46	受益者負担の考え方から利用者に一定の料金を負担いただくことを想定しておりますが、負担面も考慮し、料金の設定については改めて検討してまいります。
15	公費で負担するべき 税金を納めている 税の二重負担となる	44	新たに駐車場料金を徴収することに伴い一定の負担増加が見込まれますが、施設の維持管理は大部分が公費で賄われていることから、必要に応じて選択的に利用される施設まで全てを一律に取扱うことは、施設を利用しない市民からすると不公平を感じることも考えられます。 そのため、受益者負担の考え方から利用者に一定の料金を負担いただくことを提案しているものとなります。
16	受益者負担について理解する 有料化もやむを得ないとする	39	ご意見として承ります。 引き続き、『受益者負担』及び『負担の公平性』の観点についてご理解をいただけるよう取り組んでまいります。

17	歳出見直しを行うべき 財政計画の見通しが甘い	38	駐車場の有料化は公共施設におけるサービスの提供を将来にわたり維持していくために、今後、大規模な改修や更新等も必要となることから維持管理経費の一部について施設を利用する方にご負担いただくことを想定しているものです。 将来的には人口減少、税収減が避けられない中、今後不足が見込まれる費用を将来の世代に先送りすることなく、今から対策を取る必要があると判断し、実施を検討しているものです。
18	時間区分の変更をするべき 施設利用が2時間区分のため、準備等で2時間半以上駐車する	36	利用時間については、施設の特性や利用者の利用目的によって異なることがありますので、駐車場料金についても『受益者負担』及び『負担の公平性』の観点から応分の負担をいただくことを想定しているため、利用時間に応じた使用料を徴収できるよう料金形態については改めて検討を行ってまいります。
19	利用時間別の料金が低い 2時間300～400円は高い	33	利用時間別の料金については、周辺の民間駐車場の料金設定と施設特性を踏まえて、民業圧迫とならないことなどを考慮し、料金設定を行っております。 頂戴したご意見を参考に、利用時間に応じた使用料を徴収できるよう時間料金については改めて検討を行ってまいります。
20	車を利用しないと来れない 道具があるため車は必要不可欠 車は生活必需品	32	個々の利用者の状況や利用目的によっては、道具等の運搬に自動車が必要不可欠であること等が想定されることを認識しておりますが、駐車場の利用者は、一定のスペースを一時的に占有するため、維持管理コストに対する『受益者負担』及び『負担の公平性』の観点から有料化に向けた取組を検討しているものとなりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。
21	経費削減効果が示されていない 駐車場運営コストが示されていない 有料化することで発券機等のコストがかかる 有料化に伴い、設備費用や人件費がかかる	31	駐車場の有料化を行う場合には、ゲート等の設備投資が必要となり一定のコストがかかることが想定されているところです。 具体的にはゲート式の機器を導入する場合、施設によりゲート等の必要数が異なりますが、5年リースとした場合に1施設当たり年間1,000～2,000万円程度の運営経費がかかることが想定されております。 次に、使用料収入見込みについては、施設により収入が異なりますが、今回のパブリックコメントでお示しした料金体系で有料化した場合には前記の運営経費を上回ることを見込んでおります。 今後減免等の整理により収入見込みが減少する可能性があります。5施設合計で年間8億円程の指定管理料を要していることから、料金収入による財源を維持管理経費に活用するなど一定の経費削減効果が期待されます。 なお、各公共施設に設置している駐車場は施設と一体的に管理しているものであり、例えば駐車場部分の清掃等の維持費を捻出するために駐車場の有料化を実施するものではありません。施設全体の維持管理経費の多くが公費で賄われていることから、必要に応じて選択的に利用される駐車場について一定の受益者負担をいただくことを提案しているものとなります。
22	最大料金が低い 1日最大1,000円は高い	30	利用時間別の料金については、周辺の民間駐車場の料金設定と施設特性を踏まえて、民業圧迫とならないことなどを考慮し、料金設定を行っております。 最大料金は長時間の目的外利用を抑制する観点も踏まえ、ご提示してございましたが、頂戴したご意見を参考に、最大料金についても改めて検討を行ってまいります。
23	駐車場有料化に伴う財源の使用目的を明確にしてほしい 指定管理者の収入となるなら有料化の意味が無い	26	駐車場利用料金による収入については、駐車場整備や施設の維持管理経費などに活用することを積極的に検討していくことで、市民サービスの維持向上や指定管理料の縮減などに繋げ、施設利用者への還元を図ってまいります。 利用料金制度を検討しているため、指定管理者の収入とすることを想定しておりますが、前記のとおり収入に見合ったサービスの維持向上や指定管理料の縮減などにつなげてまいりますので、収入が全て指定管理者の利益となる事はありません。
24	行政運営に問題がある 市民を出し抜いている 行政に不信を覚える	26	ご意見として承ります。 引き継ぎ、市民の皆様にご理解いただけるよう取り組んでまいります。

25	減免対象（障がい者・高齢者・低所得者・スクールの送迎、見学者・保護者・サークルなど）の拡大 減免方法が心配	22	施設の利用に際しては、施設特性や利用者の特性に合わせて各種減免制度を設けていますが、駐車場利用に関しては、特に配慮を要する方を除き、一定のスペースを一時的に占有することから受益者負担をいただくものです。 減免対象については、いただいたご意見を踏まえて、改めて検討してまいります。 また、減免手法につきましても、無人運営をする場合に利用者の利便性に配慮し、対応を検討してまいります。
26	公平性に欠ける	21	ご意見として承ります。 駐車場有料化につきましては『負担の公平性』を観点の一つとしていることから、利用者の皆様に公平にご利用いただけるよう、頂戴したご意見を踏まえて検討を重ねてまいります。
27	施設から遠い利用者にとっては不公平となる	20	これまで、公共交通機関利用者の方々には遠方からお越しの場合には、移動に要する経費を負担いただいております。この点については、大規模公共施設を市内各所に設置することは、まとまった用地の確保や維持管理費等の観点から難しいため、施設から遠方にお住いの利用者からは不公平と感じられることは承知しております。 しかしながら、今回の駐車場有料化について、駐車場の利用者は、一定のスペースを一時的に占有するため、維持管理コストに対する『受益者負担』及び『負担の公平性』の観点から有料化に向けた取組の検討を行っていることから、ご理解くださいますようお願いいたします。
28	説明が不十分である 説明会を実施すべき	19	パブリックコメントは市民参加条例に基づき、市が政策決定を行う過程で、政策（案）に対して市民の皆様からのご意見を広く頂戴するために行っているものとなります。 新型コロナウイルス感染症の拡大もあり説明会の実施は予定しておりませんが、今回は一般的なパブリックコメントの手法であるホームページでの周知に加え、施設利用者の皆様からもご意見を頂戴することを目的に駐車場有料化の検討を行っている各対象施設にも資料及び意見回収箱を配架して実施しております。
29	安価な定期券や年間バスなどを検討して欲しい	19	駐車場の利用者は、一定のスペースを一時的に占有するため、維持管理コストに対する『受益者負担』及び『負担の公平性』の観点から有料化に向けた取組を検討していることから、頻りに利用することによる割引は適当ではないと考えておりますが、頂戴したご意見を踏まえて検討を行ってまいります。
30	パブリックコメントの実施方法がおかしい 市民に気づかれないように有料化を進めている 議員にも知らせしていない 目の付くところに置かれていない 広報誌によるアナウンスがされていない	18	パブリックコメントにつきましては、広報6月1日号に掲載し、ホームページ及び情報公開コーナーに資料の掲載を行っております。また、市民の皆様への意見募集に際しては、全市議会議員へ資料提供を行っております。 今回は、これらの一般的なパブリックコメントの手法に加え、有料化検討対象の各施設に資料及び意見回収箱を配架して実施しております。 これらのことから、今回のパブリックコメントでは600名の方から671通のご意見をいただいております。一般的なパブリックコメントよりも多くの反響をいただいているものと認識しております。 頂戴したご意見を修正案へ反映し、ご理解をいただきたいと考えております。
31	平日は無料とするべき 土日のみ有料化をするべき	16	駐車場の利用者は、一定のスペースを一時的に占有するため、維持管理コストに対する『受益者負担』及び『負担の公平性』の観点から有料化に向けた取組を検討しております。 そのため、平日・休日問わず駐車場の使用料金を徴収することを想定しております。
32	近隣市町村の状況を知りたい 近隣の市町村は有料化していない	16	神奈川県において海老名市内に所在する県立相模三川公園の駐車場有料化を実施しております。 また、綾瀬市、大和市など隣接市町村をはじめ、県内の市町村においても、公共施設に附帯する駐車場の有料化事例は多数見受けられ、県内市町村の半数程度が公共施設に附帯する駐車場の一部の有料化を行っている現状となります。

33	ごみが有料化になったばかり ごみの有料化に続き、負担増加が多すぎる ごみは受益者負担の原則に違反している	16	ごみの有料化については、ごみの削減を目的としたもので、受益者負担を目的としたものではありません。 有料化に伴い、市民の皆様へご負担をおかけする点については、同様となる部分がありますが、ごみの有料化と駐車場有料化のそれぞれの実施趣旨をご理解いただきご協力をお願いいたします。
34	障がい者等への配慮が必要 福祉的な観点が必要	14	駐車場の有料化は、一定のスペースを一時的に占有することから受益者負担をいただくものですが、障がいをお持ちの方など特に配慮を要する方への対応については十分に考慮し、検討を重ねてまいります。
35	ボランティア活動の時は免除して欲しい	13	ボランティア活動に関しては、公共性や地域福祉の推進にご尽力いただいていることを考慮して、一定の減免等を検討してまいります。
36	料金設定の根拠が示されていない 5つの施設についての立地条件により額を算出すべき	11	利用時間別の料金については、周辺の民間駐車場の料金設定と施設特性を踏まえて、民業圧迫とならないことを考慮し、料金設定を行っています。頂戴したご意見を踏まえ、料金設定については改めて検討を行ってまいります。
37	海老名市の魅力が低下している 「住みたい街、住み続けたい街海老名」に逆行している 海老名から市外へ利用者の流出が増える 未来の文化人、スポーツ人の育成を阻む 海老名市をどういった街にしようという理想や理念は感じられない	10	公共施設の整備や運営、維持管理に要する経費は、施設を使用する人が支払う使用料に加え、その大部分は市民の皆様の市税により賄われています。今回の有料化の提案は、必要に応じて選択的に利用される施設において、利用者の受益に応じて一定の使用料をいただくことで、利用しない人のとの負担の公平性を確保し、徴収した料金の活用により公共施設におけるサービスの提供を将来にわたり維持向上させていくことを目的としています。 将来にわたり「住みたい 住み続けたいまち 海老名」を維持していくための提案とご理解いただきますようお願いいたします。
38	拙速ではないか なぜこの時期なのか コロナ禍での実施は理解できない	10	公共施設におけるサービスの提供を将来にわたり維持向上させていくためには、現状の財政状況だけではなく、今後の少子高齢化や人口減少等に伴う税収減や増加する扶助費も見据えた行政運営が必要であると考えております。
39	市民は無料・割引をするべき	8	駐車場の利用者は、一定のスペースを一時的に占有するため、維持管理コストに対する『受益者負担』及び『負担の公平性』の観点から有料化に向けた取組を検討しております。 市民の方、市外の方では税負担等もことから不公平感が生まれることも考えられるため、市民に対し一定の割引を検討してまいります。
40	車の利用者もガソリン代を負担している	8	駐車場の利用者は、一定のスペースを一時的に占有するため、維持管理コストに対する『受益者負担』及び『負担の公平性』の観点から有料化に向けた取組を検討しているものとなりますので、ご理解くださいようお願いいたします。
41	施設利用料等の改定をするべき	8	ご意見として承ります。 施設利用料についても利用実態等に鑑み改定が必要と考えております。
42	団体登録しているのに負担する意味がわからない 団体活動を否定されていると感じる	7	皆様から頂戴したご意見を踏まえて、行政目的のために主催する行事や社会活動団体が公共的な活動等に対する減免を検討してまいります。
43	提示された料金は妥当と思われる	3	ご意見として承ります。 引き続き、利用者のご意見を踏まえて検討を重ねて参ります。
44	市長の公用車も廃止するべき	3	ご意見として承ります。
45	なぜ民間事業者のノウハウが必要なのか 一般的な駐車場システムの導入であれば、運用フェーズにおける外注を除くと、民間企業のノウハウを活用する領域が見当たらない気がする	2	公共施設で提供されるサービスの更なる向上を図るためには、民間事業者のアイデアやノウハウを活用することが効果的であると判断し、市内の各公共施設には指定管理者制度が導入されております。 駐車場についても、これまで公共施設の一部として指定管理者による維持管理を行ってきたため、有料化の実施に際しても一体的な運用の中で指定管理者に運用していただき、料金収入については市民サービスの維持向上や指定管理料の縮減などに繋げ、施設利用者への還元を図ることを検討しております。

46	駐車場の有料化は、文化活動を含む市民活動の疎外、市民の学問への意欲の阻止につながる公共施設は、憲法が保障しているように文化を高めたり、享受したりすべての市民のためのもので利用するしないにかかわらず保障されるもの 利用者だけが、利益になる考えは、市役所で働く人は、憲法をわかっておられますか？	2	今回ご提案しております駐車場の有料化は、必要に応じて選択的に利用される駐車場につきまして利用者には一定の負担をいただくことを想定しており、利用の制限を行うものではありません。 現在検討している有料化は人口減少、税収減が見込まれる中、今のサービスを維持継続していくことを目的としているものです。 なお、駐車料金は地方自治法第225条に規定される使用料として徴収することを予定しております。
47	有料化を行う際の料金ゲートによる待ち時間や混雑が懸念される	2	有料化に伴いゲート等の機械設置を予定していることため、入出庫に伴う混雑が懸念される場所です。 これらにつきましては、駐車台数に応じた出口ゲート数の確保、事前精算機の設置などを検討し、ゲート付近での滞留防止等を図ってまいります。
48	大会で使用する場合は無料としてほしい		駐車場の利用者は、一定のスペースを一時的に占有するため、維持管理コストに対する『受益者負担』及び『負担の公平性』の観点から有料化に向けた取組を検討していることから、大会利用についても駐車場料金をいただくことを想定しております。
49	役員等で使用する場合は無料としてほしい		行政目的のために主催する事業や公共的な活動において、役員や来賓など一定の減免は必要と考えているため、公平性を担保した上で一定の減免を検討してまいります。
50	公共施設使用料等に関する基本方針（平成26年策定）について考え方が間違っている、アンケートで駐車場有料化の反対意見が過半数を超えている		ご意見として承ります。 なお、公共施設使用料等に関する基本方針につきましては、市政モニターアンケート、パブリックコメント、有識者による検討委員会等を経て、決定を行っております。 実施時期や方法については、現状に即して対応していく必要がありますが、基本的な考え方は普遍的なものであると認識しております。
51	海老名市は「地方交付税交付金」を受領していない市町村の一つです、こんな時に利用できるのが本制度であり、ぜひ交付税を受けて、市民の負担を無くして下さい		地方交付税は、基準財政需要額及び基準財政収入額等から算出され、国の基準に基づいて交付の有無が決定されることから、市町村の意思により交付の有無を決定する制度ではありません。
52	市役所は利用者原則無料で施設は有料となる差は何があるのか？		市役所等の公用施設に附帯する駐車場については、各種行政手続きのために利用する方が大半を占めることなどに鑑み、当面、有料化の対象外としています。 必要に応じて選択的に利用される公共施設については、維持管理コストに対する『受益者負担』及び『負担の公平性』の観点から有料化に向けた取組を検討しております。
53	駐車場は空きがあるから使用料を取るの理解が出来ない		駐車場の利用者は、一定のスペースを一時的に占有するため、維持管理コストに対する『受益者負担』及び『負担の公平性』の観点から有料化に向けた取組を検討しております。目的外利用の排除など利用の適正化も副次的な効果として見込まれますが、直接の目的としているものではありません。
54	4月の段階の公園課のパブリックコメントでも維持管理にお金がかかると書いていたような気がします 横との連携を重視してほしい		ご意見として承ります。 公共施設再編（適正化）計画等に基づき、将来に渡って公共施設でのサービスが提供できるよう、横の連携も含め計画的に対応してまいります。
55	公用施設の一部は手続きがあるため対象外と記載しているが、マイナンバーカードの普及により市役所に行かなくてもいい案件もあるので(例:住民票の発行)、やり方等を各種SNSで周知していただき、市民が実行すればそれなりに窓口の混雑も緩和できるのではないかと だからこそ、市役所こそ、有料化にしたい		公用施設に附帯する駐車場については、各種行政手続きのために利用する方が大半を占めることなどに鑑み、当面、有料化の対象外とし、公共施設の有料化実施後の状況を注視しながら、改めて検討することとしております。
56	海老名市独自で無料化に努力してほしい		ご意見として承ります。 海老名市独自の取組につきましては、今後も様々な場面で検討を行ってまいります。

57	市役所駐車場の方法でやるのはどうでしょうか？ 利用する種類によっては駐車時間も違って来ると思います		現在市役所の駐車場は係員を配置して運用を行っておりますが、これは適正管理等の観点から行っております。今回ご提案している公共施設附帯駐車場の有料化については、維持管理コストに対する『受益者負担』及び『負担の公平性』の観点となっております。使用料の徴収等もことから機械設置による無人運営を検討しておりますので、市役所駐車場と同様の方法による実施は難しいと考えております。
58	福祉会館 高齢者が多い上に駐車場から施設まで遠い 料金を気にして転倒や事故が心配（年金受給者には厳しい）		文化会館駐車場におきましては、上郷河原口線のアンダーパス工事に伴い動線も変更となる事から、利用者の方々の安全について一層の配慮が必要と考えております。 無料時間につきましては、皆様のご意見を踏まえまして、送迎の方、予約のみの方、図書の出貸・返却のみの方などへの配慮については、施設毎に特性を見極めて拡大を検討してまいります。
59	送迎用のロータリー設置		運動公園、北部公園、中野公園及び文化会館につきましては、今年度、令和4年4月1日からの指定管理者を公募していることから、事業者からの提案を踏まえて、駐車場有料化に伴う財源を有効活用したサービス拡充等も検討してまいります。 一例となりますが、施設特性に応じた開館時間の拡大や、市民の皆様楽しんでいただける又は健康増進などに繋がる魅力的なプログラムの提案、駐車場を含めた施設整備等のサービス拡充等が想定されることと致しております。
60	深夜等は立ち入れない様に閉門するとかが良い		駐車場有料化に伴いゲート等の機器設置を予定しております。機器の設置に伴いまして、各施設の開館時間に応じて駐車場開場時間を設定してまいりますので、深夜等は入庫することは出来なくなることを想定しております。
61	料金案などが提示されていないのであれば賛成できるわけありません		施設毎の料金案をパブリックコメント資料で提示させていただいております。 皆様のご意見を踏まえて、今後方針の見直し等を検討してまいります。
62	有料化の理由は不法駐車でしょうか？ 市の財政難でしょうか？ そのような情報の開示もなく、一方的に実施をすすめているのであれば、今日、問題視されている東京オリンピックと変わりません		パブリックコメント資料に提示させていただきましたとおり、駐車場有料化の基本的な考え方は、『受益者負担』及び『負担の公平性』となっております。これは、駐車場の利用者は、一定のスペースを一時的に占有するため、選択的に利用される施設については、受益者負担の考え方から、維持管理コストに対する受益に応じて駐車料金を負担いただくことを検討しているものです。また、5施設の指定管理料は年間8億円程要しており、その維持管理経費は利用者の使用料に加え、大部分は公費により賄われていることから、受益に応じて利用者から一定の負担いただくことで、駐車場を利用する人と利用しない人の負担の公平性を確保いたします。
63	利用者の負担支払額を示されたい 市内の鉄道駅に近くない一般有料駐車場の値段以下とされたい		施設毎の料金案をパブリックコメント資料で提示させていただいております。 この料金案は、周辺の間際駐車場の料金設定と施設特性を踏まえて、民業圧迫とならないことなどを考慮し、料金を設定しております。
64	駐輪スペースは足りるか、引きつづき無料で使用できるか		現在検討している公共施設に附帯する駐車場の有料化は、自動車（四輪車）を想定しておりますので、二輪車や自転車につきましては、引き続き無料で使用可能となります。運動公園、北部公園、中野公園及び文化会館につきましては、今年度、令和4年4月1日からの指定管理者を公募中のため、事業者からの提案を広く募っております。その中で、駐車場有料化に伴う財源を有効活用する提案もいただきたいと考えており、二輪車や自転車利用者の増加への対応を含めた施設整備等が想定されることと致しております。
65	有料化する場合、料金の一部を、運動できる人から運動が困難な人への支援サポートとして活用できる工夫も検討して欲しい		ご意見として承ります。
66	駐車場は、海老名図書館や文化会館のような、システムをお願いしたいです		現在、海老名図書館及び文化会館にて駐車カードを認証機に通すことで出庫可能となっておりますが、無料を前提とした運用となっております。 駐車場有料化に伴い、特に配慮を要する方々等への一定の減免等への対応として現行のように認証機に通すことは想定されますが、駐車場の利用者は、一定のスペースを一時的に占有するため、維持管理コストに対して一定の負担をいただくことを検討しているものになります。

67	<p>他市の人々からも海老名に住まなくて良かったと言われています</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅近くの計画性のない、いづれスラム化するであろうマンションに大勢の人々を住ませ住民税、固定資産税をどんどんとって財政が豊かになっているのではないか ・もしこれでも財政が逼迫しているなら、あまりにどんびり勘定でプロの役割を遂行しているとは言えません 		<p>ご意見として承ります。</p> <p>公共施設におけるサービスの提供を将来にわたり維持していくためには、今後、大規模な改修や更新等が必要となることから維持管理経費の増加が見込まれるところです。</p> <p>また、今後の少子高齢化や人口減少等に伴う税収減や増加する扶助費による市全体での財源不足が懸念され、公共施設においても例外なく将来費用が大きく不足することが見込まれます。</p> <p>海老名駅周辺は活性化傾向にあります。現在の状況に一喜一憂することなく、長期的な目線で「住みたい 住み続けたいまち 海老名」を実現していけるよう市として努力してまいりますのでご理解いただきますようお願いいたします。</p>
68	<p>実施を延期して、全施設一斉でも良いのでは「負担の公平性」がより図れるのではないかと受益者負担を掲げるなら駐車場の大小にかかわらず、公平な負担とするべき</p>		<p>ご意見として承ります。</p> <p>なお、コスト面の導入効果を考慮し、まずは、公共施設に附帯する一般駐車可能台数が概ね50台以上の駐車場を対象としております。駐車台数が50台未満の駐車場については、管理経費の観点から踏まえ、改めて検討してまいります。</p>
69	<p>なぜ「周辺民間有料駐車場」業者に配慮が必要なのか 配慮せざるを得ない事情が発生したのか 稼働率に影響が出ているのか</p>		<p>公共施設に附帯する駐車場ですが、地方公共団体の事業となりますので、同種の事業を行う民間の事業者が不利な競争を強いられることがないよう配慮する必要があると認識しております。</p> <p>そのため、近傍に民間の駐車場がある場合には、周辺料金を勘案して料金設定をしております。</p>
70	<p>「負担の公平性を確保する」という方針であるならば、駐車場ではなく図書館自体を有料化しないと筋が通らないと思います 利用者は「駐車場」を使用するためではなく「図書館」を使用するために来ているからですすなわち、主たる利益は図書館から得ているということです（図書館以外も同様です）</p>		<p>図書館法17条には、「公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない」と規定されておりますので、図書館自体の有料化は違法となり実施は難しいものと認識しております。</p>
71	<p>できるなら最新精算機の入ったタイムズパーキングが良い タイムズパーキングはポイントカードが使えると図書館に来たい時無料スペースがいっぱいでも「ポイントたまる」と有料スペースにとめられるため</p>		<p>運動公園、北部公園、中野公園及び文化会館につきましては、今年度、令和4年4月1日からの指定管理者を公募し、プロポーザル方式による選定を予定しております。</p> <p>提案に基づき、総合的な施設の維持管理等優れた提案を行った事業者が指定管理者となる事から市で特定の事業者の指定を行うことはできません。</p>
72	<p>アメリカのポートランドなどでは駐車場抑制の一環のまちの開発年間パス（電車の定期券と同じで利用頻度によりまとまった金額が先に収益としてあがるので経営が安定すると思う）などで月額1000円くらいにしてほしい</p>		<p>ご意見として承ります。</p> <p>頂戴したご意見をもとに適切な料金設定を検討してまいります。</p>
73	<p>一例として平日と土日祝で料金を分けている他市もありますのでご検討下さい</p>		<p>今回ご提案している駐車場の有料化は、維持管理コストに対する『受益者負担』及び『負担の公平性』の観点があることから、統一的な料金の徴収を検討しておりますが、頂戴したご意見を参考に検討してまいります。</p>
74	<p>受益者負担と公平性をうたわれていますが取りやすいところから取るという風に思えてなりません</p>		<p>駐車場の利用者は、一定のスペースを一時的に占有するため、維持管理コストに対する『受益者負担』及び『負担の公平性』の観点から有料化に向けた取組を検討しているものとなります。</p>
75	<p>収入に関係なく、一律に金額を決めて、使用者負担にするのは反対します</p>		<p>今回のご提案は駐車場の使用の対価としての使用料徴収を提案しております。</p> <p>地方自治法第225条に規定される使用料については、「同一使用に対して貧富の差による使用料の等差など恣意的な差を設けることは適当ではない」とされていることから、特に配慮を要する方や他の自治体の住民に異なった使用料を徴収することを除き、一律に金額を定めることが適当であると考えられます。</p>
76	<p>1000円の上限は公共施設の駐車場には相応しくないので設けるべきではないです</p>		<p>ご意見として承ります。</p>

77	有料化の理由に、車を極力使わない=CO2削減、があげられていないことが市の姿勢として残念		駐車場の利用者は、一定のスペースを一時的に占有するため、維持管理コストに対する『受益者負担』及び『負担の公平性』の観点から有料化に向けた取組を検討しているものですが、この取組をとおして、副次的な効果として、ご意見をいただきましたCO2削減などの環境負荷軽減にも繋がる可能性があると考えております。
78	市の図書館が指定業者に任せた結果、市民の知的財産が縮小されています ここでまた指定業者に駐車場を任せるのは利権を発生させるだけで無く市民の要望・意向が蔑ろにされます		指定管理者制度の導入により開館時間の延長など市民サービスの向上に繋がっているものと認識しております。 駐車場の運営はこれまで施設の維持管理と一体的に指定管理者の業務となっていたことから、有料化の際には新たに料金徴収業務を追加することとなりますが、施設に附帯する駐車場であることから同一管理者における一体管理が望ましいと考えております。
79	委託する駐車場管理会社を選定する際には、入札により維持運営可能な駐車料金を提案してもらい、指名でなく一般入札による適切な企業を選出して頂きたい		ご意見として承ります。 運動公園、北部公園、中野公園及び文化会館につきましては、今年度、令和4年4月1日からの指定管理者を公募し、プロポーザル方式による選定を予定しております。 なお、プロポーザル方式は、原則として入札金額の安さが基準となる一般競争入札などと異なり、選定にあたっては「質の高さ」や「事業者の経験」なども判断材料とすることから、発注者にとっても一定のメリットがあるものと考えております。
80	この施策の公平性は万人が均等負担をするという考え方で確かに平等ですが富の再分配という考えが抜け落ちていていると思います		公共施設については、富の再分配の性質を有する租税とサービスの対価として支払われる使用料で賄われておりますが、今回の提案は地方自治法第225条に規定する使用料となりますので、富の再分配の性質を有していないものと認識しております。
81	保護者の経済力で子どもの学力、自らすすんで学ぶ力が左右されるのは好ましくないのは承知していますが、これももぎれもない事実です		新たに駐車場料金を徴収することに伴い一定の負担増加が見込まれますが、施設の維持管理には多額の公費が投入されていることから、選択的に利用される施設まで全てを一律に取扱うことは、施設を利用しない市民からすると不公平を感じることも考えられます。 そのため、受益者負担の考えから利用者にとって一定の料金を負担いただくことを想定しておりますが、料金については負担面も考慮し、料金については改めて検討してまいります。
82	利用者の駐車時間のデータを見たい		文化会館駐車場については、既にゲートが設置されていることから平均駐車時間は3時間程度となっております。 その他の駐車場有料化を検討している施設の駐車時間については、職員等による測定を行っており、施設により若干の差異がありますが、平均駐車時間は2時間程度となっております。
83	公共施設以外でも無駄な出費をできるだけ減らし、市の外にむかってはふるさと納税・市の特産物や工業品の宣伝をSNSを用いて行う等の努力が必要		ご意見のとおり、歳出の見直しに加え、各種歳入増加に向けた努力は行政運営上重要な観点であることから、不断の努力を続けて参ります。
84	中央図書館で言えば、公共交通機関で来る人はあまりいないのではないだろうか いるなら借りる本がなく身軽な勉強等をする人が考えられ、館内の時間を占有する時間はそれらの人の方が長いと思われる 一定のスペースを占有するという意味では同じではないか		ご意見として承ります。
85	1日200円程度なら使用するかと、採算合わなければ止めた方がいいと思います		ご意見として承ります。 皆様のご意見を踏まえて、今後方針の見直し等を検討してまいります。
86	福祉会館利用者と図書館利用者などでは区別すべき		ご意見として承ります。 皆様のご意見を踏まえて、公共性や地域福祉の観点等を考慮して検討してまいります。
87	近隣の住民や他の用事で周辺に来た方が利用されている現状があります 本当に利用者のための附帯設備になっているのか疑問です 市として把握している状況なのでしょうか？		駐車場は公共施設の附帯施設となっておりますが、目的外利用者等の駐車により本来の利用者が駐車できないといった状況が一定程度あると認識しております。 今回の駐車場有料化に関する提案はこれらの適正利用を主たる目的としたものではありませんが、副次的な効果として適正利用にも資すると考えております。

88	駐車場の利用者で市内・市外の割合等調査した結果はありますか？ 市外の人が多ければ、市外の人だけ有料にするなどの手法が先ではないでしょうか？	施設利用者へのアンケート結果による市内・市外の結果はございますが、駐車場の利用者に対する市内・市外の調査は実施しておりません。 しかしながら、休日等に様々なナンバーの車両が止まっていることは認識しております。 市内・市外の料金設定については、いただきましたご意見を踏まえまして、更なる検討を行ってまいります。
89	平成29年3月の再編計画策定時には、どのような人口減少のトレンドを使用したのでしょうか？ 明らかにするべきです	公共施設再編（適正化）計画（平成29年策定）では、前段の公共施設白書（平成26年策定）策定時の推計値を用いております。 なお、当該推計値は、海老名市人口ビジョン（平成28年策定）においても同様に使用しております。
90	有料化に際して設置する機械設備の費用は市の負担ですか？	公共施設に設置する機器となりますので、市負担での実施を検討しております。
91	公立図書館について、図書館法17条に「公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない」とあります 法律違反です 情緒的な点からしても、市民の活動の疎外と税負担で重い気持ちにさせられますが、法的に鑑みても、違法です	図書館法第17条に規定する「入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価」にも当たらないと判断しておりますので違法性はないものと認識しております。
92	指定管理者は企業として市の土地を利用しての収益を上げるのであれば、それこそ受益者負担として市に土地使用料の支払いをすべきであるが何ら考えられていない	指定管理者が当該施設の管理者として施設を管理運営する限りにおいては土地使用料の支払いは発生いたしません。しかし、指定管理者が管理運営業務の一環で行うもの以外には、原則として施設等の使用料が発生することとなります。
93	海老名市が懸念している「今後の少子高齢化や人口減少等に伴う税収減や増加する扶助費による市全体での財源不足」を助長する	ご意見として承ります。
94	駐車場の有料化により、その徴取した費用を収入として、駐車場整備に伴う経費を別会計として透明性のあるものとして頂きたいと思えます ナンバープレートで識別できる機械の導入なども検討して頂けたらと思えます	ご意見として承ります。
95	市外御利用者が高尚な文化的団体であれば、市内に公表し参加を促す手立てをしてほしい	ご意見として承ります。
96	次の点を考慮し、市民に直接問い今後「公共施設の在り方」を十分に理解していただくため、議論が必要 （1）海老名市の今後の公共施設の在り方（利用率と統廃合） （2）文化・スポーツ教育などの団体の意見集約が必要 （3）公共施設の利用促進で PR（利用率を高める） （4）ふるさと納税・企業等の寄付金等の活用・企業宣伝の活用 （5）施設管理業務の見直し（民間、シルバー人材センター等積極活用）⇒正規職員の削減、適正な職員配置（見なおし）	ご意見として承ります。
97	図書館は、駅の近くが、誰でも使えて理想的ですね 他の市では、駅前の開発の時に駅前に移動する事が多くなっていますが、海老名市は、マンションが多く、その様な事は考えていなかったのでしょうか？	ご意見として承ります。
98	代財としては単純に市民税を「1～数%」の上昇もやむを得ないと考えます	ご意見として承ります。

99	全て現金でやり取りするのではなく、プリペイドカードにすると、割引率を変更するのも容易ではないかと思えます		ご意見として承ります。
100	今まで施設を利用せず、皆で集まってゴルフ場に行ったり、個人では電車を利用するのに、文化会館の駐車場を使用することが出来なくなる		あくまでも公共施設附帯駐車場となるため、施設利用者のために整備しているものとなりますのでご理解くださいますようお願いいたします。
101	目的が「行政サービスを利用する人とししない人との差を埋める」としたことは無理があると思えます		アンケート結果等から現実として公共施設を利用される方は一定程度限られているものと認識しております。
102	運動回数が減ったことによる将来の病気リスク・子育て中の方のストレス発散機会減少による家庭内暴力の上昇リスクなど本来は防げたであろう異常費・異常事態について該当部署と協議・解決の上で進めているのだとしたらそれがわかるように公表をしてください 未だの場合は、勇気を持ってこの施策を停止することもご検討ください		ご意見として承ります。
103	行政にとってはわずかな金額が、私達市民の活動による活性化を押しさえ込んでしまう、それが何を意味するか 回り回って市民の活動が市の財政負担を減らしている等(健康で有れば医療費削減に、市民が心豊かで生き生きしているなら市のイメージアップ)の実態を分析し、長期的に何が得策かを考えていただきたい		ご意見として承ります。
104	指定管理制度方式は大変良くありません		公共施設で提供されるサービスの更なる向上を図るためには、民間事業者のアイデアやノウハウを活用することが効果的であると判断し、市内の各公共施設には指定管理者制度が導入されております。 駐車場についても、これまで公共施設の一部として指定管理者による維持管理を行ってきたため、有料化の実施に際しても一体的な運用の中で指定管理者に運用していただき、料金収入については市民サービスの維持向上や指定管理料の縮減などに繋げ、施設利用者への還元を図ることを検討しております。
105	そもそも整備の源は線路下のトンネル工事に付帯するもので、料金の上乗せには納得できません		今回の駐車場有料化の提案は、線路下のトンネル工事に関係するものではありません。
106	<求められる『受益者負担』及び『負担の公平性』の確保>が間違っているから、この主張は成立せず有料化の根拠になりません		ご意見として承ります。
107	公共施設の附帯駐車場を使用する人は特定多数(年間延人数はおそらく数10万人にのぼるのでは)または市民の大半を利用する場合については、分担金を徴収することはできません		地方自治法第225条に規定される使用料として徴収を予定しております。 地方自治法第224条に規定される分担金ではありません。
108	工事によるお金を補填するための収益化は納得します しかしその場合、その工事にまつわる金額の補填に目途が立った時点で無料にすべき、と考えます		駐車場の有料化は公共施設におけるサービスの提供を将来にわたり維持していくために、今後、大規模な改修や更新等も必要となることから維持管理経費の一部を施設を利用する方にご負担いただくことを想定しているため、工事費用の補填のための有料化ではありません。
109	コミセン等の有料化もうわさになっていますが、これについても困ります		平成26年9月に策定した「海老名市公共施設使用料等に関する基本方針」では、公共施設を見直しの対象としておりコミュニティセンターも検討対象となっていることから、引き続き検討を行ってまいります。

110	貴所が理由とする有料化実施の背景と目的は、市税収の減少、扶助費の増加による市の財源不足から、35.9億円/年費やす公共施設全体の費用が、18.6億円/年の不足と予測されるとの試算があるようですが、何年後の予想数字なのか？また今回の有料化実施によりどの位の収入が想定されており、不足分がカバーされるとの試算なのかどうか？	公共施設再編（適正化）計画では、平成27（2015）年度から2079年度までの65年間でみると、公共施設全体にかかる将来費用の総額は2,334億円（平均35.9億円/年）となります。この将来費用の平均から投資限度額17.3億円/年を差し引き18.6億円/年不足すると予測されております。 経費については、ゲート式の機器を導入する場合、施設によりゲート等の必要数が異なりますが、5年リースとした場合に1施設当たり年間1,000～2,000万円程度の運営経費がかかることが想定されております。 次に、使用料収入見込みについては、施設により収入が異なりますが、今回のパブリックコメントでお示した料金体系で有料化した場合には前記の運営経費を上回ることを見込んでおります。 今後減免等の整理により収入見込みが減少する可能性があります。5施設設計で年間8億円程の指定管理料を要していることから、料金収入による財源を維持管理経費に活用するなど一定の経費削減効果が期待されます。
111	海老名市は税収入もマイナスではない	公共施設におけるサービスの提供を将来にわたり維持向上させていくためには、現状の財政状況だけではなく、今後の少子高齢化や人口減少等に伴う税収減や増加する扶助費も見据えた行政運営が必要であると考えております。
112	料金は1年目は100円、2年目は200円、3年目は300円という上げ方を考えてみてはどうか？（最初の1時間～2時間の場合）基本的に上げる（料金）のは仕方ないことかな？	料金については、社会経済情勢等も考慮し、見直しが必要と考えますが、導入時には混乱を防ぐ観点からも一定期間同額で徴収していくことが望ましいと考えておりますので、ご意見として頂戴し、検討してまいります。
113	施設が閉まっている時は有料化してもよい	ご意見として承ります。 なお、今回の有料化導入検討の趣旨は、駐車場の利用者は、一定のスペースを一時的に占有するため、維持管理コストに対する『受益者負担』及び『負担の公平性』の観点となっており、附帯駐車場のため施設利用者の皆様から駐車料金をご負担いただくことを想定しております。
114	1日に2回来る客も居るので、その度駐車場料をとるのは納得いかない	駐車場の利用者は、一定のスペースを一時的に占有するため、維持管理コストに対する『受益者負担』及び『負担の公平性』の観点から有料化に向けた取組を検討していることから、頻りに利用することによる割引は適当ではないと考えておりますが、頂戴したご意見を踏まえて検討を行ってまいります。
115	予想される財政不足について具体的な数字を示して説明してほしい	公共施設再編（適正化）計画では、平成27（2015）年度から2079年度までの65年間でみると、公共施設全体にかかる将来費用の総額は2,334億円（平均35.9億円/年）となります。この将来費用の平均から投資限度額17.3億円/年を差し引き18.6億円/年不足すると予測されております。
116	有料化の背景と目的が人口減少なんて納得がいけない、理由にならない 急に人口減少が始まった訳でもないし、施設を建てる前から有料化の議論をすべき	駐車場の有料化は公共施設におけるサービスの提供を将来にわたり維持していくために、今後、大規模な改修や更新等も必要となることから維持管理経費の一部を施設を利用する方にご負担いただくことを想定しているものです。 今後不足が見込まれる費用を将来に先送りすることなく、今から対策を取る必要があると判断し、実施を検討しているものです。
117	市民から雇用されていることを考える	ご意見として承ります。
118	単純な経費問題として扱わないで下さい	今回の有料化導入検討の趣旨は、駐車場の利用者は、一定のスペースを一時的に占有するため、維持管理コストに対する『受益者負担』、『負担の公平性』及び『財源の確保』の観点となっております。 財源の確保の側面のみから実施するものではありませんので受益者負担と負担の公平性の観点にもご理解をいただき、ご協力をお願いいたします。
119	パブコメで寄せられた意見の集約後、結果を市民に知らせる方法やスケジュールは	今回は、一般的なパブリックコメントの手法に加え、有料化検討対象の各施設に資料及び意見回収箱を配架して実施したことから、600名の方から671通のご意見をいただいております。一般的なパブリックコメントよりも多くの反響をいただいているものと認識しております。 今後、頂戴したご意見を修正案へ反映し、提案してまいります。そのため、スケジュールについても一定の見直しが必要と考えております。

120	図書館で勉強したり、読書したりすると、その時間全体が駐車料金に比例するというやり方は、おかしい		公共施設の利便性を確保するためには、定額料金といった考え方もありますが、今回提示している駐車場有料化の目的である『受益者負担』と『負担の公平性』に鑑み、利用時間に伴い応分の使用料を負担いただくことを想定しております。
121	徴収員を雇って高齢者の雇用機会を増やすべき		ご意見として承ります。
122	税金の有効な活用（学校施設等に太陽光発電などの電力を賙い、売電など将来を見据えた計画など）が必要		ご意見のとおり、税金の有効活用については、様々な手法があることから引き続き検討してまいります。
123	業者任せではなく、利用者目線のきめ細かいプランを立案提示して欲しい		頂戴したご意見を基に修正案を検討してまいります。
124	障がい者用駐車場の台数が少ない		高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律における基準に基づき適正な配置を行ってまいります。
125	団体の意見をどのように聴取しているのか疑問 既に聴取されている意見があれば公表して欲しい		各公共施設を所管する部署より関係団体への意見聴取を適切に行っております。
126	各施設の運用や設備の要望などの個別意見 （トレーニングマシン設置、ネット予約、ターゲットボードゴルフの常設コース設置、通学路の要望、グリーンベルトの設置、道路補修など）	12	ご意見として承ります。 駐車場の有料化にあたり、料金収入で維持管理経費を賙い、捻出した財源を市民サービス向上に活用していくことを積極的に検討してまいります。